

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、土器川右岸土地改良区連合から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成23年6月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	逢坂 勝美	丸亀市綾歌町岡田東1672番地	平成22年3月31日
監 事	山地 清正	〃 〃 岡田上2246番地3	〃

2 就任した役員

役員の 種類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	吉川 恭平	丸亀市綾歌町岡田東1717番地	平成23年4月1日
監 事	岩崎 董	〃 〃 岡田上914番地1	〃